



2025年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年1月14日

上場会社名 株式会社エーアイティー 上場取引所 東
 コード番号 9381 URL https://www.ait-jp.com/
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 矢倉 英一
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 総合企画部・情報システム部・ (氏名) 内田 利明 (TEL) 06(6260)3450
 経理財務部担当兼経理財務部長

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年2月期第3四半期の連結業績(2024年3月1日~2024年11月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年2月期第3四半期	41,918	6.1	3,354	△5.9	3,619	△3.2	2,487	0.4
2024年2月期第3四半期	39,499	△29.1	3,566	△22.0	3,738	△21.9	2,476	△24.2

(注) 包括利益 2025年2月期第3四半期 2,600百万円(△13.6%) 2024年2月期第3四半期 3,010百万円(△25.0%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年2月期第3四半期	105.87	—
2024年2月期第3四半期	105.42	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年2月期第3四半期	25,289	18,515	71.7
2024年2月期	23,866	17,843	73.4

(参考) 自己資本 2025年2月期第3四半期 18,143百万円 2024年2月期 17,513百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年2月期	—	40.00	—	40.00	80.00
2025年2月期	—	40.00	—	—	—
2025年2月期(予想)	—	—	—	40.00	80.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年2月期の連結業績予想(2024年3月1日~2025年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	55,600	8.2	4,500	4.0	4,750	4.7	3,240	8.4	137.91

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 — 社(社名) 、除外 — 社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年2月期3Q	23,913,600株	2024年2月期	23,913,600株
2025年2月期3Q	420,008株	2024年2月期	420,008株
2025年2月期3Q	23,493,592株	2024年2月期3Q	23,493,592株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社グループが現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加などにより緩やかな回復基調で推移しました。一方、長引く円安や原材料費・エネルギー価格の上昇を背景とした生活必需品の度重なる値上げにより、個人消費の持ち直しの動きに足踏みがみられ、加えて不安定な国際情勢における地政学的リスクの高まりなど懸念材料も多く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、当社グループの取扱いの多くは、中国や東南アジアから日本への輸入貨物ですが、当第3四半期連結累計期間では、為替相場が一時1ドル160円を超え、円安相場が定着する中で、輸入者にとってもコストが増大するなど、円安の痛みが続いております。それに加え、海上輸送では、紅海情勢に起因する需給の逼迫や世界の主要港での混雑、海上輸送の需要の高まりなど複数の要因により、一部の航路の海上運賃も上昇基調で推移しました。そして、市場全体における日本への輸入貨物の荷動きも、日本の輸入者にとって厳しい事業環境が続く中で力強さを欠く状況となりました。

このような環境下で、当社グループは、安定した輸送サービスの提供に努めながら、前々期、前期と減少が続いていたコンテナ取扱量、通関受注件数をグループが一丸となり回復させ、収益拡大を図るべく、国際貨物輸送を始め、通関や配送の受注獲得に向けた営業活動を推進してまいりました。また、検品・検針・加工業務といった輸出入の付帯業務や3PL（サードパーティー・ロジスティクス）案件の受注増加にも努め、さらには、デジタル戦略として、オンラインでのフォワーディング・通関サービス「Cargo Information Service」の機能拡充や子会社においても当社同様のデジタルサービスを提供するなどして、競争優位性をさらに高めるための施策を実施してまいりました。

当第3四半期連結累計期間は、当社グループにとっても厳しい経営環境下にありましたが、前述の取り組みが奏功し、日本への輸入貨物の取扱数量が前年同期比で増加することとなりました。また、円安の環境下で、日本からの輸出貨物の集荷も精力的に行ってまいりました。

海上運賃の価格動向としても、当第3四半期連結累計期間の前半は前年同期と比較し低い水準で推移しましたが、一部の航路において、6月以降で上昇基調に転じ、営業収益を押し上げる要因となりました。また、利益面では、海上運賃が上昇する中で価格転嫁を進める反面、激しい競争環境下で売上総利益率が低下したことに加え、給与のベースアップなどにより、人件費を中心に費用も膨らみましたが、継続して様々な費用の見直しや削減、抑制も行いながら、可能な限りの利益創出に努めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は41,918百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益は3,354百万円（前年同期比5.9%減）、経常利益は3,619百万円（前年同期比3.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,487百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

なお、報告セグメントの「中国」では、当第3四半期連結会計期間において、香港の現地法人「愛特(香港)有限公司」の清算に伴い、同社を連結の範囲から除外しております。

① 日本

当第3四半期連結累計期間の前半では、前期一年を通じた海上運賃の下落の影響から、前年同期と比較して運賃に価格差があり、6月以降は上昇基調に転じたものの競争が厳しさを増す状況となりました。さらには、為替相場も円安進行から一変して急激に円高に向かう局面もあり、事業環境が激しく変化する状況にありました。

このような状況下、当社グループは、収益拡大に向けて精力的に営業活動を展開し、様々な物流提案を行うとともに、タイムリーな価格改定及び情報提供も行いながら、新規顧客の獲得と既存顧客の取引深耕に注力してまいりました。

それにより、海上輸送の取扱コンテナ本数は、輸入で177,938TEU（前年同期比1.0%増）と前年同期を上回り、また、円安の状況下で輸出貨物の集荷にも注力したことにより、米国やインド、台湾などに向けた貨物が増加し、輸出で13,675TEU（前年同期比27.2%増）と堅調な伸びとなりました。その結果、輸出入合計では191,613TEU（前年同期比2.5%増）となりました。また、通関受注件数も子会社での受注増加が寄与し、107,160件（前年同期比2.8%増）と前年同期を上回りました。

以上のことから、日本における営業収益は、35,710百万円（前年同期比5.2%増）となりました。一方でセグメント利益は、6月以降の海上運賃の上昇による売上総利益率の低下と人件費などの増加により、2,628百万円（前年同期比11.5%減）となりました。

② 中国

検品・検針の受注は、厳しい環境が継続しているものの、4月以降で日本向け貨物の取扱いが安定したことで、中国国内での輸送関連の収益も確保でき、さらには、円安に伴う円貨換算額の増加が収益をさらに押し上げる要因となりました。

その結果、中国における営業収益は5,053百万円（前年同期比7.0%増）となりました。また、セグメント利益は、売上総利益率の改善に加え、費用の削減や抑制にも取り組み、558百万円（前年同期比20.1%増）となりました。

③ その他

ベトナムの子会社では、日本向け貨物の取扱いが回復傾向にあり、台湾の子会社でも、日本からの輸入貨物の増加等により収益機会が増加しました。また、ミャンマーの子会社では、輸送関連の収益が安定的に確保できており、検品・検針の受注も堅調に推移しました。加えて、円安に伴う円貨換算額の増加も追い風となって、営業収益は1,155百万円（前年同期比37.4%増）、セグメント利益は167百万円（前年同期比27.4%増）となりました。

（注）TEU（Twenty-foot Equivalent Unit、20フィートコンテナ換算）とは、海上コンテナの数量を表す単位で、20フィートコンテナ1個分を1TEUと計算します。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,422百万円増加し25,289百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ72百万円増加し20,041百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が1,614百万円、立替金が416百万円増加した一方で、現金及び預金が1,985百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,349百万円増加し5,247百万円となりました。これは主に、投資有価証券が1,782百万円増加した一方で、顧客関連資産が197百万円、のれんが81百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債総額は、前連結会計年度末に比べ749百万円増加し6,773百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ888百万円増加し4,997百万円となりました。これは主に、買掛金が1,078百万円増加した一方で、未払法人税等が358百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ138百万円減少し1,776百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が40百万円、役員退職慰労引当金が17百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ672百万円増加し18,515百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益2,487百万円を計上した一方で、剰余金の配当により1,879百万円が減少したことによるものであります。また、非支配株主持分が41百万円増加したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年4月15日に公表いたしました通期の連結業績予想値から変更はありません。なお、実際の業績等は、今後様々な要因によって予測数値と異なる可能性があります。

今後、業績予想の修正が必要であると判断した場合には、速やかに開示いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,504	12,519
受取手形及び売掛金	3,922	5,536
立替金	1,287	1,704
その他	287	325
貸倒引当金	△33	△44
流動資産合計	19,968	20,041
固定資産		
有形固定資産	774	704
無形固定資産		
のれん	544	462
顧客関連資産	1,316	1,118
その他	166	137
無形固定資産合計	2,026	1,718
投資その他の資産		
投資有価証券	634	2,417
その他	494	437
貸倒引当金	△30	△30
投資その他の資産合計	1,097	2,824
固定資産合計	3,898	5,247
資産合計	23,866	25,289
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,194	3,273
未払法人税等	718	359
賞与引当金	428	330
役員賞与引当金	38	31
その他	729	1,002
流動負債合計	4,109	4,997
固定負債		
繰延税金負債	329	289
退職給付に係る負債	779	778
役員退職慰労引当金	214	196
資産除去債務	247	247
その他	344	263
固定負債合計	1,914	1,776
負債合計	6,023	6,773

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500	500
資本剰余金	5,045	5,045
利益剰余金	11,198	11,805
自己株式	△392	△392
株主資本合計	16,350	16,958
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43	29
為替換算調整勘定	1,134	1,169
退職給付に係る調整累計額	△14	△12
その他の包括利益累計額合計	1,162	1,185
非支配株主持分	329	371
純資産合計	17,843	18,515
負債純資産合計	23,866	25,289

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
営業収益		
輸送事業収入	39,408	41,827
その他事業収入	91	91
営業収益合計	39,499	41,918
営業原価		
輸送事業仕入	31,492	34,003
その他事業仕入	49	48
営業原価合計	31,541	34,052
売上総利益	7,957	7,866
販売費及び一般管理費	4,391	4,512
営業利益	3,566	3,354
営業外収益		
受取利息	21	35
受取配当金	4	4
持分法による投資利益	156	167
為替差益	-	51
その他	42	19
営業外収益合計	224	278
営業外費用		
支払利息	11	13
為替差損	40	-
その他	0	0
営業外費用合計	52	13
経常利益	3,738	3,619
特別利益		
固定資産売却益	2	1
関係会社清算益	-	84
特別利益合計	2	86
特別損失		
固定資産売却損	19	-
固定資産除却損	1	9
特別損失合計	20	9
税金等調整前四半期純利益	3,720	3,696
法人税、住民税及び事業税	1,330	1,112
法人税等調整額	△140	9
法人税等合計	1,190	1,122
四半期純利益	2,530	2,574
非支配株主に帰属する四半期純利益	53	87
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,476	2,487

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
四半期純利益	2,530	2,574
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	△14
為替換算調整勘定	417	15
持分法適用会社に対する持分相当額	44	22
退職給付に係る調整額	0	1
その他の包括利益合計	480	26
四半期包括利益	3,010	2,600
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,925	2,510
非支配株主に係る四半期包括利益	85	90

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
減価償却費	473百万円	426百万円
のれん償却額	81百万円	81百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日本	中国 (注) 1	計				
営業収益							
顧客との契約から 生じる収益	33,843	4,723	38,567	840	39,408	—	39,408
その他の収益	91	—	91	—	91	—	91
(1) 外部顧客に対する 営業収益	33,935	4,723	38,658	840	39,499	—	39,499
(2) セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	81	3,389	3,470	351	3,821	△3,821	—
計	34,016	8,113	42,129	1,191	43,321	△3,821	39,499
セグメント利益	2,969	465	3,435	131	3,566	—	3,566

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、台湾、ベトナム及びミャンマーの現地法人です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日本	中国 (注) 1	計				
営業収益							
顧客との契約から 生じる収益	35,618	5,053	40,671	1,155	41,827	—	41,827
その他の収益	91	—	91	—	91	—	91
(1) 外部顧客に対する 営業収益	35,710	5,053	40,763	1,155	41,918	—	41,918
(2) セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	116	3,696	3,813	437	4,250	△4,250	—
計	35,826	8,750	44,576	1,592	46,169	△4,250	41,918
セグメント利益	2,628	558	3,187	167	3,354	—	3,354

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。なお、香港の現地法人は清算に伴い、当第3四半期連結会計期間において、連結の範囲から除外しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、台湾、ベトナム及びミャンマーの現地法人です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年1月14日

株式会社エーアイテイー
取締役会 御中

SCS国際有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 裕司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社エーアイテイーの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年9月1日から2024年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。